荒木 政士議員

町長の政治姿勢について

問 12月議会において、10年間の総合計画「基本構想」が示され、今議会において、3年間の「まちづくり実施計画」が示されたが、計画の内容について伺う。又、この計画の予算編成についても併せて伺う。

答 実施計画は、基本計画に示した事業の実施概要を示したもので、毎年予算編成の基礎となるものであり、毎年度進捗状況、財産状況、緊急性などを考慮しながら、毎年見直し、改定を行うものである。22年までの実施計画は、63事業を掲載、3カ年の総額、約39億3千万円の事業となる。主なる事業としては、防災行政無線3億5千400万円、住宅造成事業5千500万円など行っていく。

財政面については、半分以上を地方交付税が占める本町においては、引き続き緊縮財政にならざるを得ない状況だ。

問 行財政改革「行政区再編」について

現在66ある行政区の中には、多い所で150戸、少ない所は、20～30戸が15行政区近くあり、公平性が保たれていない。一つは区長手当て、5万円プラス戸数割、二つめに、農業土木補助が、1行政区1カ所という所にもあり、早急に行政区再編が必要と思う所から町長の考えを伺う。

答 合併協議において、行政区は現行のとおり、新町において地域性、歴史性を考慮し不均衡が生じないよう行政区の再編、統合に努めることになっている。行政改革の観点から行政区の再編、統合は必要なことと理解している。住民の不安等配慮しながら、さらに踏み込んだ行政改革委員会の立ち上げの考えも持っており、又、その中に、学識経験者を入れるとか、色々考えながら取り組んでまいりたい。

土木費補助に関しては、地域の生活環境整備に非常に喜ばれている事業であり、終わりに近い集落も多く現行どおり一集落単位で、この事業に関しては進めさせて頂きたい。

農業振興（中山間地域総合整備事業）について

問 昨年6月に南関町との広域連携によるこの事業が締結され、今マスタープラン（農村振興基本計画）の策定が進められている所だと思うが、今の現状、又、今後の進め方について伺う。

答 今年度基本計画を策定する年であり、現在仕上げの段階に入っている。現在10の地区85ヘクタールの圃場整備と、集落道路1カ所、ため池整備1カ所が上がっている。南関町では、圃場整備11区画55ヘクタールと、ため池整備1カ所となっている。今後基本計画をもとに、来年度実施計画の策定を行い、3年目に法手続き（ヒアリング）22年度の事業採択に向けて進めていきたい。

問 この事業の中の農村生活環境基盤整備の中で、営農飲雑用水施設整備事業の取り組みはできないか。

これは板楠地区のことであり端的に言うと上水道のことである。町民の健康、安全、安心を担保するのも行政の務めであるという点から伺う。

答 現在要望が上がっていない。又、飲用水より農業用水量が多くなければならない点から無理ではないか。板楠地区の飲用不適水については、承知している。行政としての責任、義務もあるわけで、今後地域の意向調査等行い、将来に向けた上水道事業の検討をしてまいりたい。

少子化が進む菊水南小学校（全児童数36名）

学校統合問題について

問 学校規模等適正化審議会の答申、議会特別委員会報告をもとに、教育委員会より、具申があったと思うが、統合に対する町長の考えを伺う。

答 教育委員会答申を踏まえ、新年度早急にプロジェクトチームを編成し、財政面の推移を見ながら、調査、検討し前向きに取り組んでまいりたい。

多賀 勝丸議員

20年度予算について

問　**合併して丸2年になる本格的なまちづくりは、これからと思うが新年度予算編成にあたり、いろいろのことを考えておられると思うが、和水町の将来の展望と基本的な進め方も含め、20年度の重点目標を町長として、何を位置付けたいと思っておられるか。**

答　和水町の財政状況は、福祉関係経費や公債費が引き続き高水準にあるが、一般財源収入が三位一体改革後も地方交付税の抑制基調が続いていることにより減少傾向であるため、当初予算では基金依存度が高まるなど厳しい状況であり、当初予算で3億5千万円の基金依存をした所である。このため予算のスリム化、効率化を図り、日帰り日当の廃止、高金利債の借りかえなど義務的経費の圧縮とともに人件費や単独投資的経費の抑制に努めている。重点施策については、防災行政無線の整備、定住促進事業、妊婦健診の充実、学校統廃合問題、このことはプロジェクトチームを立ち上げ今後の方向性をしっかり見つめたい。乳幼児の医療助成、公共施設では公民館、総合支所駐車場整備等である。

町営住宅について

問　**住宅火災による犠牲者を減らすために消防法が改正され、全国一律に住宅火災警報器の設置が義務付けられたが、町営住宅の火災警報器の設置、又、実施する為の町条例制定が必要と思うがどのようにに考えておられるか。**

町営住宅（菊水中央団地）

答　平成18年6月から23年5月までの間に既存住宅への住宅用火災報知器の設置が義務づけられ19年度に中央団地、和仁団地35戸、20年度南団地、桃園団地、21年度板楠団地、津田団地の設置工事を行う。又、火災報知器の設置条例は、有明広域事務組合で条例設定してあり、和水町はその適用範囲内と言うことである。

問　**現在町営住宅の入居は、公平、公正な抽選で行われているが、南小児童増加の為に子どものいる家庭で入居希望があった場合、特に南団地は優先的に入居できるようなことはできないか。**

答　法的には独断の定めではなく、高齢者世帯、障害者世帯、母子・父子世帯等や所得の低い世帯等となっている。

和水町では一団地当たりの明け渡し戸数が非常に少なく、優先入居者の枠の確保が非常に難しい点があり、子ども世帯優先に付いては後でいろいろな問題が起きないように慎重に取り組んでいきたいが、子どものいる家庭を優先にということに関しては、しっかり承っておく。

地域活性に向けた定住促進、町道新設改良について

問　**現在、町が造成中の平野地区の宅地造成、完成はいつ頃の予定か。又、発売時期等はどのように考えておられるか。**

答　20年度当初予算で5千775万円を計上、造成のスケジュールは7月までに基本設計し、実施設計等を行い宅地の全体増と工事費の詳細を明らかにし、あわせて水源調査ボーリングを行い、21年2月に造成工事を完了する予定である。

発売については現地に、のぼり・アドバルーン等を上げ町内外にインターネット等に掲載し販売の促進を図りたい。

問　**地域活性に道路整備は最も重要なものと思う。町道用木～米渡尾～高野線の新設改良計画はどのように考えておられるか。**

答　本路線の整備は荒尾、玉名、本町を経由し山鹿、菊池市を広域的に結ぶ道路整備の一つとなるものである。町道用木米渡尾線は、21年度より道路整備交付金事業として事業に着手し、5年をめどに完成をめざす。事業費として約7億2千万円で計画している。

又、町道米渡尾～高野線は用木米渡尾線完了後に着手、これも約5年間位で完成をめざしたい。事業費は約8億円程度、総延長4㎞あり10年程度と思う。今から先、財政計画等を立て事業を行いたい。

なおこの道路整備は、本町にとって九州新幹線の活用をはじめ、朝夕の江田交差点の渋滞緩和、主要地方道玉名山鹿線、大牟田植木線への連絡道路の確保、日常の地域住民の交通の安全と利便性向上を直接図られると思う。本町の発展につながる道路として、しっかり取り組んでいきたい。